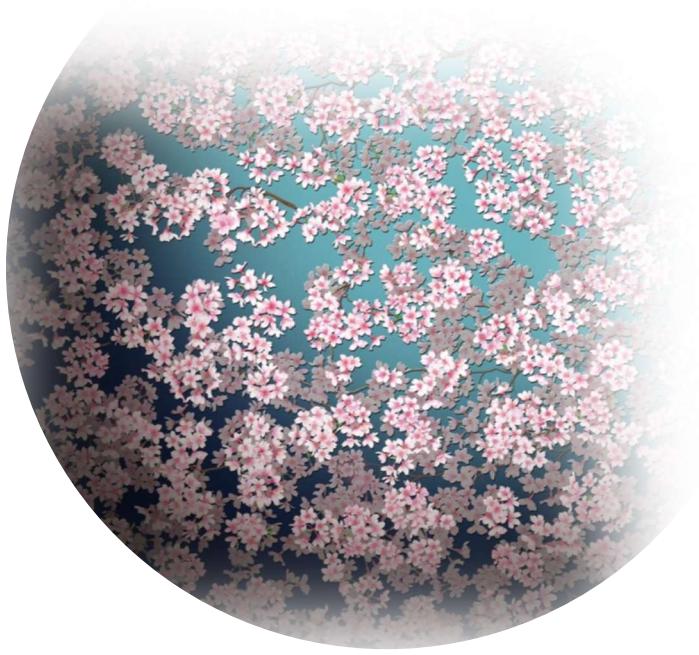
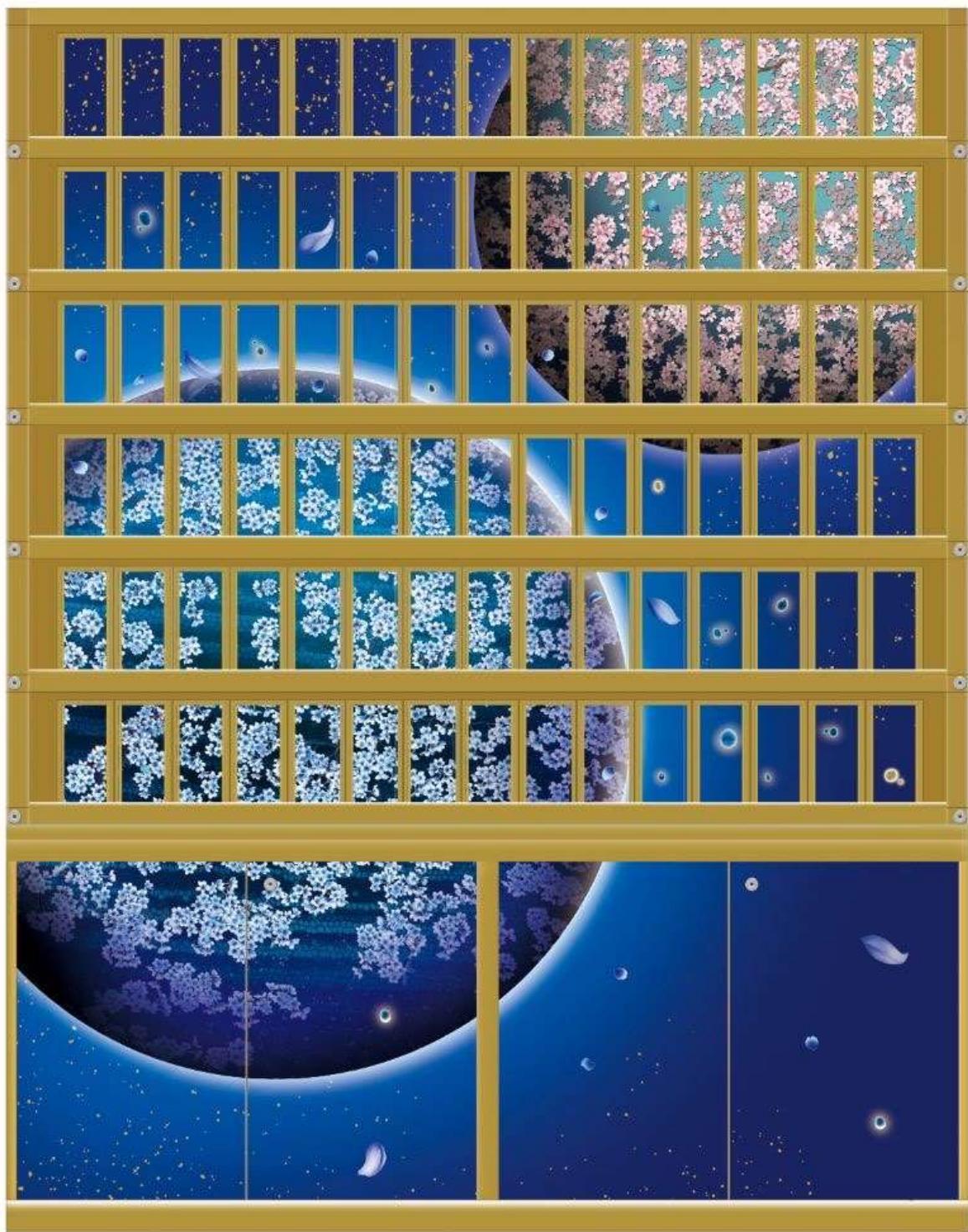




西光院納骨堂 瑠璃堂・ 瑠璃光明墓





納骨棚

西光院住職からのあいさつ

資料請求ありがとうございました。

真言宗豊山派青龍山西光院は 450 年余年の歴史を持つお寺です。以前の宗旨・宗派は問いません。ご希望があれば、戒名をお授けいたしますが、俗名のままでもかまいません。瑠璃堂(納骨堂)・瑠璃光明墓(共同墓地)に手を合わせる信者として、お墓を訪れていただけたら、幸いです。他の納骨堂などとの違いは、2.5寸の骨壺に入るだけの御遺骨を拾い、それを納骨堂へ納めます。残りのご遺骨は住職が責任を持って瑠璃光明墓に納めさせていただきます。火葬後の納骨・供養となります。供養の時間は、お寺の都合にもよりますが、毎日読経させていただきます。

最後に瑠璃堂・瑠璃光明墓の規則がありますので、お読みした上、納得した上でお申し込み下さい。

サービスプラン

室内納骨堂・瑠璃堂 プランA

- 瑠璃堂(納骨堂)納骨・供養《3年間》
- その後、瑠璃光明墓に納骨し、永代供養いたします。

納骨料・供養料一式

15万円

室内納骨堂・瑠璃堂 プランB

- 瑠璃堂(納骨堂)納骨・供養《6年間》
- その後、瑠璃光明墓に納骨し、永代供養いたします。

納骨料・供養料一式

25万円

屋外瑠璃光明墓 合葬プラン

- 瑠璃光明墓へ納骨し、永代供養いたします。

納骨料・供養料一式

5万円

○年会費はかかりません。

○毎日西光院僧侶が読経いたします。

○専用の骨壺に収まらないお骨は、細かくし瑠璃光明墓へ納骨いたします。

舍利塔供養 プラン S

- 舍利塔に納骨・供養《6年間》
- その後、舍利塔にて合葬し、永代供養いたします。
- 戒名(信士・信女)授与いたします。
- プレートに戒名彫刻いたします。
- 西光院が施主となり毎年8月20日に塔婆をあげ供養いたします。
- 供養法要を行います。
- 年会費はかかりません。

納骨料・供養料・戒名料・プレート代一式 **50万円**

その他のサービス

- ・ **納骨期間延長**

延長供養料として 1 年あたり 4 万円いただきます。

- ・ **お位牌の供養**

瑠璃堂にて、お位牌の供養を行います。(1 万円/年間)

- ・ **法要の実施**

法要等をご希望の場合は、別途ご相談下さい。

- ・ **戒名授与**

西光院より戒名を授与いたします。(別途戒名料)

- ・ **生前供養**

生前のご供養の申し込みは 70 才以上(原則)の方に限らせていただきます。

お申込みに必要なもの

- ・ **納骨堂・合葬墓地使用許可願**

- ・ **本人確認できるもの**

(運転免許証、パスポート、国民健康保険証、マイナンバーカードなど)

- ・ **実印、印鑑証明書(発行から 6 ヶ月以内)**

※お遺骨、埋葬許可書は埋葬当日にお持ちください。

西光院 瑠璃堂・瑠璃光明墓 ご利用規程(概要)

西光院では、納骨堂「瑠璃堂」と合葬墓地「瑠璃光明墓」の円滑な運営のため、以下の規程を設けております。

◆ご利用プラン

- ・ プラン A: 納骨堂に 3 年納骨(供養料 15 万円)
 - ・ プラン B: 納骨堂に 6 年納骨(供養料 25 万円)
 - ・ 合葬墓地: 共同供養(供養料 5 万円)
- ※プラン A・B は期間終了後、合葬墓地へ改葬。延長希望の場合、年額 4 万円。

◆ご利用いただけの方

- ・ 真言宗豊山派の信徒であること
- ・ 管理者(住職)の許可を得た方
- ・ 反社会的勢力に属さない方

◆お申込み

- ・ 所定の申込書と印鑑証明をご提出ください
- ・ 使用許可証は管理者の求めに応じてご提示いただきます

◆ご注意事項

- ・ 使用権は譲渡・相続できません
- ・ 遺骨の返還は契約期間内のみ可能(合葬後の返還不可)
- ・ 使用目的は供養のみ。営利や無断宗教活動は禁止です

◆法要・参拝について

- ・ 法要は西光院の規定に基づき、事前申込のうえ行います
- ・ 参拝は午前 9 時～午後 4 時まで、外部から可能です

◆管理について

- ・ 清掃や保守は専門業者に委託し、宗教的尊厳に配慮しています
- ・ 使用区画の変更をお願いする場合があります

真言宗豊山派 西光院